

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社いよぎんホールディングス		コード	5830
提出日	2025/5/9	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	上甲 啓二	社外取締役	○										○		△			有
2	野間 自子	社外取締役	○										○					有
3	田和 宏	社外取締役	○										○				新任	有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	上甲啓二氏と当社の連結子会社であるグループ各社との間には、一般的な預金取引等があります。また、同氏が副知事を務めていた愛媛県と当社の連結子会社である株式会社伊予銀行との間には、指定金融機関としての取引および経常的な金融取引があります。いずれも、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を与える恐れがないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。	愛媛県副知事をはじめとする行政分野における要職を歴任するなど、組織運営および地方行政に関する豊富な経験と高い見識を有しており、ガバナンスの強化および地域振興の視点からの適切な監督や有益な助言等によって、当社の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。
2	野間自子氏と当社の連結子会社である株式会社伊予銀行との間には、一般的な預金取引等がありますが、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を与える恐れがないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。	弁護士としての豊富な経験と高い見識および企業法務における高度な専門性を有しており、法令遵守およびダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、当社の中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。
3	田和宏氏と当社の連結子会社である株式会社伊予銀行との間には、一般的な預金取引等がありますが、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を与える恐れがないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。	事務次官をはじめとする内閣府の要職を歴任するなど、組織運営及び金融全般に関する豊富な経験と高い見識を有しており、特にガバナンスの強化、金融高度化における観点から適切な監督や有益な助言等によって、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任しております。また、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

【当社社外取締役の独立性基準】 取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性があると判断する。 1. 当社または当社のグループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者 2. 当社グループを主要な取引先（以下の（1）または（2）に該当）とする者またはその業務執行者 （1）当社グループからの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当社グループに代替性がない程度に依存していること （2）借入以外の通常の商取引については、当社グループとの取引額が当該取引先の売上高（複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高）の2％超であること 3. 当社グループの主要な取引先（当社グループの経常収益の2％超の取引）またはその業務執行者 4. 当社グループから、役員報酬以外に一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2％のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）、または当該団体に所属する者 5. 当社グループから、一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2％のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者 6. その就任の前5年以内において上記2から5に掲げる者に該当していた者 7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者 （1）当社または当社グループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。） （2）上記2から5に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。